

## 1 調査研究の目的

平成20年の教育基本法の改正等により、学校・家庭・地域の連携の重要性が指摘された。

平成20年2月の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」では、目指すべき施策の方向性の一つに、「社会全体の教育力の向上に取り組む」とあり、社会教育施設の役割についても提言されている。

平成20年度に改正された博物館法では、第三条十一に「学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。」とあり、博物館が地域社会の学習拠点となることが期待されている。

博物館は、学校にとって教材の宝庫である。展示品や展示方法そのものに意味があり、それ自体が子どもたちの興味関心を高める優れた学習プログラムなのである。

栃木県では、平成20年7月に「栃木県における今後の社会教育の在り方～とちぎ発社会教育による地域づくり～」(答申)が出され、子どもの学びと育ちの支援をとおした地域づくりの必要性を示した。また、今後の社会教育の推進において、栃木県が誇る県内の文化芸術・自然そして、先進的に推進してきた社会教育の推進体制等を一層生かしていくべきことを提言している。

また、栃木県総合教育センター生涯学習部では、宇都宮大学生涯学習教育研究センターとの共同研究により、平成19年度には、「公民館と学校の連携に関する事例調査研究」、平成20年度には、「地域と学校をむすぶコーディネーターに関する調査研究」を行い、地域の教育力の充実に視点をあてた研究を実施してきた。

本年度は、社会教育施設である博物館と学校との連携について視点をあて、博物館等において現在進められている学校との連携事業の現状や課題を把握するとともに、博物館と学校が連携して成果をあげている具体的な事例を基に、連携の意義、地域の教育力の充実を目指した効果的な連携の在り方や充実のための方策等について提言することを目的とする。

## 2 調査研究の方法・内容等

### (1) 調査方法

#### ① アンケート調査

(ア) 連携の実態把握（博物館と学校の連携の実態、学校との連携の組織体制、学校との連

携の意義等)

(イ) 連携による効果

(ウ) 連携をする上での課題

(エ) その他

②ヒアリング調査・事例研究

(ア) 連携の実態把握 (イ) 連携による効果 (ウ) 連携をする上での課題 (エ) その他

(2) 調査対象

①アンケート調査

(ア) 県内博物館

・ 公立51館、私立1館 計52館 (栃木県博物館協会データより)

(イ) 県内博物館利用校 (抽出校)

・ 那須塩原市那須野が原博物館、宇都宮美術館、小山市博物館の各館利用校

小・中・高・特別支援学校 計70校

②ヒアリング調査・事例研究

(ア) 県内博物館

・ 上記アンケート調査の結果により抽出して実施する。

(イ) 県外博物館

・ 公開された情報等を基に先進的取組を行っている博物館を対象に、ヒアリング調査や資料収集による事例研究を行う。

調査研究の期間

- ・ 事例収集 平成21年 6月～9月
- ・ アンケート調査 平成21年10月～11月
- ・ 事例の分析 平成21年12月～平成22年1月
- ・ ヒアリング調査 平成21年11月～平成22年1月
- ・ まとめ 平成22年2月～平成22年3月